⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者は上記３⑹に定める評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の落札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takujiro Miyamoto Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the Contract : Dredging works of the Waterway (−14m) at Kawaragi area, Port of Hachinohe

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　9 August 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　21 September 2010 (tenders brought with 12 : 00　21 September 2010 or submitted by mail : 12 : 00　21 September 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Nobuyuki Oda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 1−1−20 Kakyouin, Aobaku, Sendai-city, Miyagi-pref. 980−0013 Japan. TEL 022−716−0013

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月9日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　橋本圭一郎

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　中央環状品川線トンネル換気設備工事

⑶　工事場所　東京都品川区八潮三丁目から東京都目黒区青葉台四丁目まで他

⑷　工事内容　下記の製作及び据付調整

①　軸流送風機
②　ジェットファン
③　コーナーベーン類
④　換気自動制御盤他
⑤　搬出入装置
⑥　消音器
⑦　計測機器
⑧　配管配線
⑨　試運転調整

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年３月10日まで

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける入札参加者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の対象工事である。

②　本工事は、技術提案に基づいた工事である。

③　技術提案の範囲は、工事目的物の機能（形式、風量、全風圧、台数等）の変更を伴わない範囲とする。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成17年準則第18号）第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における機械器具設置工事に係る一般競争参加資格の認定（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における機械器具設置工事に係る一般競争参加資格の再認定）を受けた単体であること。

⑶　平成12年度以降に、道路トンネル換気設備のうち軸流送風機（ジェットファンを除く）を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事を単体又は共同企業体の代表者として、完工した実績を有すること。

なお、共同企業体としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

⑷　次に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者及び現場代理人を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。（以下、上記専任の主任技術者又は専任の監理技術者及び現場代理人を「配置予定技術者」という。）なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着工の着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成24年１月１日（土）を予定している。

①　専任の主任技術者については、ア～ウの何れかの要件を満たすこと。

ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第１項に規定する技術者のうち、機械器具設置工事業に係わる技術者で、かつ、２年以上指導監督的な実務の経験を有する者。

イ　技術士法（昭和58年法律第25号）第６条及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第11条の規定による第二次試験のうち、機械部門に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者（以下「技術士（機械部門）」という。）。

ウ　イと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

②　専任の監理技術者については、建設業法第26条第２項に規定する技術者であり、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。